【 記 入 例 】表

様式第1号（その２）（第３条第１項並びに第10条第２項及び第11条第１項から第３項まで関係）

平成３０年　○月　○日

提出日付をご記入ください
（6月中の日付）

文部科学大臣　殿

高等学校等就学支援金

☑ 受給資格認定申請書（初回時）
高等学校等就学支援金（以下「就学支援金」といいます。）の受給資格の認定を申請します。

☐ 収入状況届出書（２回目以降）
既に受給資格認定を受けているため，就学支援金の支給に関して，保護者等の収入の状況に関する事項について，届け出ます。

（上の２つの□のうち，いずれかの□にレ印を付けてください。）

（次の２つの事項を必ず確認の上，□にレ印を付けてください。）

☑ **この申請書又は届出書の記載内容は，事実に相違ありません。**

☑ **この申請書又は届出書に虚偽の記載をして提出し，就学支援金の支給をさせた場合は，不正利得の徴収や３年以下の懲役又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。**

（以下の空欄に生徒本人が署名してください。保護者等による代筆も可能です。記入に当たっては，別紙の「記入上の注意」及び「留意事項」をよく読んでから記入してください。）

ふりがな	こうせん		たろう	
生徒の氏名	姓	高　専	名	太　郎

生徒の生年月日	昭和・平成　○○　年　○　月　○○　日
生徒の住所	〒 ○○　都道府県　○○　市区町村　○○町　○-○-○
保護者等の連絡先	○○○○-○○○○-○○○○
生徒が在学する学校の名称	国立沼津工業高等専門学校

氏名・生年月日・住所・保護者の連絡先を記入ください。寮の住所は、411--0934 静岡県駿東郡長泉町下長窪153です

【1. 高等学校等の在学期間について】（収入状況届出書の場合は記入

※次のいずれかに該当する者は就学支援金の受給資格認定の申請ができません。
・高等学校等（修業年限が3年未満のものを除きます。）を卒業又は修了した者
・高等学校等に在学した期間（定時制・通信制等に在学した期間は，その月数を1月の4分の3に相当する月数として計算。）が通算して36月を超えた者（ただし，支給停止期間等は含めません。）

①現在の学校の在学期間	学校名 立	平成　年　月　日 ～ （うち支給停止期間等） 平成　年　月　日 ～平成　年　月　日	学校の種類・課程・学科
②過去の学校の在学期間	学校名 立	平成　年　月　日 ～平成　年　月　日 （うち支給停止期間等） 平成　年　月　日 ～平成　年　月　日	学校の種類・課程・学科

【 記 入 例 】 親権者（両親）に課税されている場合

【2. 保護者等の収入の状況について】

（1）就学支援金の支給を受けようとする時期の区分（**いずれかの□にレ印を付けてください。**）

□	4月～6月（前年度の課税証明書等を添付）	レ	7月～翌年6月（今年度の課税証明書等を添付）

（2）申請又は届出時点における保護者等の状況及び添付する課税証明書等については次のとおりです。
（**次の①から⑦までのいずれかの□にレ印を付けてください。**）

（2）－1　次の保護者等の課税証明書等を添付します。

①	レ	**親権者（両親）2名分**　両親の課税証明書等を添付する場合		**両親各々の、今年度の課税証明書が必要です。**
②	□	**親権者1名分**（アからウまでのいずれかの□にレ印を付けてください。） （親権者が，一時的に親権を行う児童相談所長，児童福祉施設の長である場合は，④から⑦までのいずれかの□にレ印を付けてください。）		
		ア	□	親権者の１人が控除対象配偶者であり，市町村民税所得割を課されたとしても所得制限の要件や加算支給の区分に影響がないことが明らかな場合
		イ	□	親権者の１人が課税期日に日本国内に在住していないなど市町村民税所得割を課されていない場合
		ウ	□	・離婚，死別等により親権者が１人の場合， ・親権者が存在するものの，家庭の事情によりやむを得ず，親権者の１人の課税証明書等を添付できない場合　等
③	□	**未成年後見人□ 名分** 親権者が存在せず，未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が複数選任されている場合は，全員分） （未成年後見人が，法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は，その者を除きます。）		
④	□	**生徒の生計をその収入により維持している者（主たる生計維持者）1名分** ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合， ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合　等		
⑤	□	**生徒本人** 親権者，未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり， ・成人に達している場合， ・未成年であるが市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ている場合　等		

（2）－2　次の理由により，課税証明書等を添付しません。

⑥	□	所得確認の対象が生徒本人（親権者，未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合）であるが，未成年で市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合
⑦	□	親権者，未成年後見人，主たる生計維持者又は生徒本人の全員が，課税期日に日本国内に在住していないなど市町村民税所得割を課されていない場合

課税証明書等を添付する保護者等の氏名及び生徒との続柄（**⑥又は⑦にレ印を付けた場合は不要です。**）

氏名	生徒との続柄	氏名	生徒との続柄
高専　一郎	父	高専　花子	母

※ **収入の修正申告や税額の更正決定による市町村民税所得割の額の変更や離婚・死別，養子縁組等による保護者等の変更があった場合には，支給額が変更となることがありますので，必ず学校に連絡してください。**

課税証明を提出する保護者氏名と続柄を記入ください。

【3. 確認事項】

（**次の事項を確認の上，□にレ印を付けてください。**）

レ **就学支援金を授業料に充てるとともに，就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。**

学校受付日　　平成××年　×月××日（**学校において記入。**）

【 記 入 例 】 親権者１名分しか提出できない場合

【2. 保護者等の収入の状況について】

（1）就学支援金の支給を受けようとする時期の区分（**いずれかの□にレ印を付けてください。**）

□	４月～６月（前年度の課税証明書等を添付）	レ	７月～翌年６月（今年度の課税証明書等を添付）

（2）申請又は届出時点における保護者等の状況及び添付する課税証明書等については次のとおりです。
（**次の①から⑦までのいずれかの□にレ印を付けてください。**）

（2）－1 次の保護者等の課税証明書等を添付します。			
①	□	**親権者（両親）2名分** 両	
②	レ	**親権者1名分**（アからウまで の□にレ印を付けてください。） （親権者が，一時的に親 児童相談所長，児童福祉施設の長である場合は，④から⑦までのいずれかの□にレ印を付けて ください。）	
		ア レ	親権者の１人が控除対象配偶者であり，市町村民税所得割を課されたとしても所得制限の要件や加算支給の区分に影響がないことが明らかな場合
		イ □	親権者の１人が課税期日に日本国内に在住していないなど市町村民税所得割を課されていない場合
		ウ □	・離婚，死別等により親権者が１人の場合， ・親権者が存在するものの，家庭の事情によりやむを得ず，親権者の１人の課税証明書等を添付できない場合　等
③	□	**未成年後見人□ 名分** 親権者が存在せず，未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が複数選任されている場合は，全員分） （未成年後見人が，法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は，その者を除きます。）	
④	□	**生徒の生計をその収入により維持している者（主たる生計維持者）1名分** ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合， ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合　等	
⑤	□	**生徒本人** 親権者，未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり， ・成人に達している場合， ・未成年であるが市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ている場合　等	
（2）－2 次の理由により，課税証明書等を添付しません。			
⑥	□	所得確認の対象が生徒本人（親権者，未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合）であるが，未成年で市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合	
⑦	□	親権者，未成年後見人，主たる生計維持者又は生徒本人の全員が，課税期日に日本国内に在住していないなど市町村民税所得割を課されていない場合	

課税証明書等を添付する保護者等の氏名及び生徒との続柄（**⑥又は⑦にレ印を付けた場合は不要です。**）

氏名	生徒との続柄
高専　一郎	母

氏名	生徒との続柄

※ 収入の修正申告や税額の更正決定による市町村民税所得割の額の変更や離婚・死別，養子縁組等による保護者等の変更があった場合には，支給額が変更となる があ ますので，必ず学校に連絡してください。

課税証明を提出する保護者氏名と続柄を記入ください。

【3. 確認事項】

（次の事項を確認の上，□にレ印を付けてくださ

レ 就学支援金を授業料に充てるとともに，就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

学校受付日　　平成　××年　×月××日（**学校において記入。**）